

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備えた体制（外来診療・検査体制）への移行について

青森県では、12月1日から新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、かかりつけ医など身近な医療機関が相談・診療・検査を担う新たな診療体制を開始しています。

発熱等の症状がある方の受診方法

発熱・咳・だるさ等の症状がある場合、医療機関の受診方法が変わります。

★ かかりつけ医がいる方

・まずは**かかりつけ医等に電話相談**

・かかりつけ医等、相談先の医療機関が、

対応可能の場合：指定された時間に受診

対応不可の場合：他の診療・検査医療機関を案内

★ かかりつけ医がいない方

県コールセンター（新型コロナウイルス感染症コールセンター）

☎ 0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付（土日・祝日含む）

★ 新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある方

受診・相談センター（保健所）

三戸地方保健所 ☎0178-27-5111

